

沼津市農業委員会の委員募集要項

1 募集等する人数

募集をする人数又は推薦を求める人数は、合計で 19 人

2 候補者の資格等

農業委員の候補者等は、農業に関する識見を有し、農業委員会等に関する法律第 6 条に掲げる所掌事務を適切に行うことができる者とする。

ただし、次のいずれかに該当する者は委員となることができない。

- (1)破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2)禁固以上の刑に処せられて、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3)沼津市暴力団排除条例第 2 条第 2 号に該当する者

3 所掌事務

農業委員の所掌事務は農業委員会等に関する法律第 6 条に掲げる業務等で、主なものは次のとおりとする。

- (1)平日昼間に開催される農業委員会定例会（月に 1 回）へ出席し、農地法等の権限に属された事項の審議を行うこと
- (2)農地法等に基づく申請の調査を行うこと
- (3)農業委員会等に関する法律に基づき市内の農地の利用状況の調査及び調査結果の報告
- (4)農地の利用の最適化に関すること

4 任期

令和 5 年 7 月 20 日から令和 8 年 7 月 19 日までの 3 年間

5 委員報酬

会 長 月額 46,800 円

副会長 月額 35,100 円

委 員 月額 29,300 円

6 募集等の期間

募集及び推薦の期間は、令和 5 年 1 月 9 日（月）から令和 5 年 2 月 10 日（金）まで（必着）（土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

7 募集等に関する手続き等

応募方法は、①農業者や農業関係団体などからの推薦、②自らの応募の2通りあります。既定の様式に必要な事項を記入のうえ、郵送又は持参により、農林農地課窓口まで1部提出してください。なお、募集等に係る書類は返却しませんので、御了承ください。

(1) 提出書類

- ・推薦用紙（個人又は団体が推薦する場合で様式が異なります。）又は応募用紙
※法令の規定に基づき、推薦・応募用紙に記載された事項（住所・生年月日・電話番号を除く）については、募集期間中及び募集期間終了後の2回、沼津市ホームページ等で公表します。
- ・履歴書

(2) 提出書類の入手方法

農林農地課窓口及び沼津市ホームページよりダウンロードできます。

8 選考方法

書類審査（必要に応じて面接を実施する場合があります。）

9 選考の結果通知

令和5年3月末頃までに本人宛に郵送にて通知します。

10 問い合わせ先

〒410-8601

沼津市御幸町16番1号

沼津市役所5階 沼津市農業委員会事務局（農林農地課内）

電話 055-934-4757

FAX 055-933-1412

Eメール nourin@city.numazu.lg.jp